

令和2年10月契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円) 〔消費税額及び地方消費税の額を含む〕	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号	備考
1	総務部 財産活用課	岡山県庁舎耐震化整備工事監理委託	令和2年10月2日	岡山県庁舎耐震化整備工事監理あい・丸川設計共同企業体 岡山市北区駅前町2-5-24	64,020,000	昭和32年に特殊な構造形式で建築された庁舎の改修設計では、構造の検討において動的解析を用いるなど、高度な技術力が求められたことから、公募型プロポーザル方式により設計者が選定され、その設計内容の実現のため高度な施工精度と監理が必要となる。また、執務を行いながらの施工のため、不測の事態にも的確かつ迅速な対応により県庁機能を維持しながら進める必要がある。さらに、本業務を実施設計受注者以外の者が行う場合、引越計画を含めた複雑な計画内容やその経緯を正確に把握することが困難であることから、工期の遅れや品質の低下を招くおそれがある。 以上のことから、本業務を実施設計受注者が行うことが最も合理的であり「その性質又は目的が競争入札に適しないもの」と判断され、実施設計受注者と特命随意契約を行う。	第2号	
2	土木部 防災砂防課	単県 土木工事設計マニュアル(砂防関係事業)改訂業務	令和2年10月2日	復建調査設計(株) 岡山市北区東島田町1-3-5	9,900,000	本業務は、砂防関係事業(砂防・地すべり・急傾斜地崩壊対策)に関する県土木工事設計マニュアルにおいて、関連する各種文献の改訂内容を反映しながら県独自基準の改訂を行うものであるが、業務の実施には各種文献の内容の理解はもとより、現行の県独自基準について策定背景や県事業における実際の運用を熟知していることが不可欠である。 同社は、県発注の砂防関係事業の設計関連業務を多数実施することで県独自基準の運用を熟知している上、過去の県独自基準の策定時に、各種資料の作成や国・他県の状況を踏まえた基準を示すなど策定作業に関わった唯一の業者であり、業務に精通し、これまで本県との契約状況を鑑みて信頼できる業者であることから、適正かつ迅速な対応が可能であるため。	第2号	
3	土木部 都市計画課	岡山後楽園事業報告書作成業務	令和2年10月26日	(株)空間文化開発機構 大阪市中央区大手前1-4-12	1,760,000	岡山後楽園は特別名勝、史跡に指定された文化財庭園であり、適切な保存管理により確実に後世に引き継ぐ必要がある。 本業務は、特別名勝岡山後楽園保存管理計画及び整備計画に基づき実施した整備の記録保存のための報告書を作成する業務である。業務実施にあたっては、整備について、保存管理委員会での検討経緯、現場での調査・施工内容等を詳細に把握していることなど、岡山後楽園の保存管理に関する内容を熟知し、文化財の保存整備に関しての専門的知識や経験を有していることが必要不可欠であり、適切な業務実施が期待できる唯一の業者であるため。	第2号	
4	備前県民局 農林水産事業部 農地農村整備第一課	水利施設等保全高度化事業(一般型) 藤田錦地区 完成図書整理業務	令和2年10月6日	岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下1-3-7	4,664,000	本件業務は来年度に農業用パイプラインの整備事業が完了する地区において、地元へ施設を委譲又は管理委託を行うにあたり、膨大かつ多岐にわたる管理項目を、全国土地改良事業団体連合会が所有する水土里情報を利用したソフトウェアで一元的に管理するための、譲与資料の収集・整理から、水土里情報を利用したソフトウェア上で動作可能となるまでの一連の作業を行うものであり、当該業務を履行できるのは、県内では当該団体のみであり、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。	第2号	

令和2年10月契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円) (消費税額及び地方消費税の額を含む)	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号	備考
5	備中県民局 農林水産事業部 農地農村計画課	ため池保全管理支援体制強化事業 ため池点検調査業務	令和2年10月28日	岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下1-3-7	2,970,000	本業務の実施にあたっては、ため池を管理する市町村との調整、技術的助言や指導を行い、市町村等ため池管理者からの相談対応業務を行う「岡山ため池保全管理サポートセンター」と一体的に行う必要がある。 市町村等への技術的な助言や指導を行うことから、ため池保全管理に関する施策を熟知し、ため池の現場技術に精通している必要があるため、一般コンサルタントでの実施は困難である。 左記団体は、ため池保全管理に関する施策を熟知しており、市町村等からの施策に関する相談に対応した実績がある。また、ため池の現場技術に精通し豊富な経験を有し、市町村等ため池管理者からの要請により、ため池の改修・廃止に対する技術的な支援を行った実績がある。併せて、災害により被災したため池の応急対策について、市町村からの要請により、技術的な助言・指導を行った実績がある。さらに、左記団体は、「岡山ため池保全管理サポートセンター」の運営事業を受託している団体である。 以上のことから、当該業務を実施することができるのは、左記団体のみである。	第2号	
6	備中県民局 建設部 井笠地域工務課	14-4-3号 単県 河道内整備事業(新リフレッシュ)伐木作業委託その3	令和2年10月14日	矢掛町 小田郡矢掛町矢掛3018	5,555,000	本業務は、市町村との協働の取り組みによりコスト削減しながら、樹木伐採を実施し、流加能力の早期回復、向上を図り、洪水被害のリスクを低減させる事を目的としており、伐木材の一部は、広報誌等を活用し、周辺住民に無料配布する事としている。 このため、本業務を適正かつ円滑に遂行できるのは、公共性・信頼性のある矢掛町において他になく、随意契約を締結することが妥当であり、その目的が競争入札に適さない。	第2号	
7	備中県民局 建設部 井笠地域工務課	14-4-4号 単県 河道内整備事業(新リフレッシュ)伐木作業委託その4	令和2年10月14日	矢掛町 小田郡矢掛町矢掛3018	5,522,000	本業務は、市町村との協働の取り組みによりコスト削減しながら、樹木伐採を実施し、流加能力の早期回復、向上を図り、洪水被害のリスクを低減させる事を目的としており、伐木材の一部は、広報誌等を活用し、周辺住民に無料配布する事としている。 このため、本業務を適正かつ円滑に遂行できるのは、公共性・信頼性のある矢掛町において他になく、随意契約を締結することが妥当であり、その目的が競争入札に適さない。	第2号	
8	備中県民局 建設部 井笠地域工務課	14-4-5号 単県 河道内整備事業(新リフレッシュ)伐木作業委託その5	令和2年10月16日	矢掛町 小田郡矢掛町矢掛3018	6,039,000	本業務は、市町村との協働の取り組みによりコスト削減しながら、樹木伐採を実施し、流加能力の早期回復、向上を図り、洪水被害のリスクを低減させる事を目的としており、伐木材の一部は、広報誌等を活用し、周辺住民に無料配布する事としている。 このため、本業務を適正かつ円滑に遂行できるのは、公共性・信頼性のある矢掛町において他になく、随意契約を締結することが妥当であり、その目的が競争入札に適さない。	第2号	
9	備中県民局建設部 高梁地域工務課 工務第一班	211-24-8 単県 道路工事(災害防除)解析業務委託	令和2年10月16日	(株) 荒谷建設コンサルタント岡山支社 岡山市北区辰巳20-109	1,705,000	高梁市有漢町上有漢地内の県道高梁旭線において、切土法面対策工事を実施中であるが、令和2年7月豪雨において、最高地下水位を観測したため、至急、対策工法の安全確認を行う必要が生じた。 競争入札に付した場合、入札準備等に長時間を要し、円滑な防災工事の実施に支障を来すため、本箇所の調査及び詳細設計を実施し、現地の状況に精通し、早期完成が見込める左記業者と随意契約を締結するものである。	第5号	
10	備中県民局建設部 新見地域工務課	単県 河川工事 (測量・設計)	令和2年7月14日	アセス(株) 津山市中北上1731-21	5,720,000	本業務は、令和2年7月豪雨により被災した河川管理施設等の復旧に必要な測量及び設計を行うものであるが、緊急に実施する必要があるため、競争入札に付するいとまがない。 また、左記業者は新見管内の現地及び類似業務に精通しており、実績も豊富であることから、本業務を正確かつ迅速に実施する能力が十分であると認められるため、随意契約を締結するものである。	第5号	

令和2年10月契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額 (円) (消費税額及び地方消費税の額を含む)	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号	備考
11	備中県民局建設部 新見地域工務課	単県 河川工事 (測量・設計)	令和2年7月14日	タックコンサルタント(株) 新見市高尾2384-10	4,290,000	本業務は、令和2年7月豪雨により被災した河川管理施設等の復旧に必要な測量及び設計を行うものであるが、緊急に実施する必要があるため、競争入札に付するいとまがない。 また、左記業者は新見管内の現地及び類似業務に精通しており、実績も豊富であることから、本業務を正確かつ迅速に実施する能力が十分であると認められるため、随意契約を締結するものである。	第5号	
12	美作県民局 農林水産事業部 農地農村整備課	農林水産事業推進費(中山間農業農村総合) 美咲地区 譲与資料作成(その2) 業務委託	令和2年10月1日	岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下1-3-7	3,850,000	本業務は、土地改良事業に係る建設工事の入札のための予定価格を算定するものであり、公正・中立な競争入札の機会を確保するために守秘義務の徹底を図ることが求められる。 県と同一の積算システムの利用を認められており、守秘義務を保持し、公正な立場で本業務を確実に履行できる者は左記業者のみであるため、契約の性質が競争入札に適さず、随意契約を締結するものである。	第2号	
13	美作県民局 建設部 工務第2課	公共 道路工事(トンネル排水中和処理業務)	令和2年10月1日	(株)森脇興業 久米郡美咲町西593	3,861,000	本業務は、トンネルにおける排水中和処理を行うものであり、トンネル工事期間中、左記業者が中和処理業務の1次下請けとして直接的に実施し、工事完了後も一定期間継続して維持管理を行っている。 左記業者は、現地の状況に精通している地元業者であり、日常的な点検管理や緊急時における迅速な対応が可能であること、また、左記業者以外に委託することは、設備の撤去、再設置等に係る費用が高額となり競争入札によることが不利と認められるため、随意契約を締結するものである。	第6号	